

節電の取組について

平成27年5月22日

新居浜工業高等専門学校

この夏、四国電力管内においては、電力の安定供給を確保できるとされているが、この見通しは節電の定着効果として△6.0%（平成22年度比）を見込んだものであるため、新居浜高専においても教育研究活動などへの影響を極力回避した無理のない形で、引き続き節電に取り組むこととする。

【目標】

平成26年度の電力使用量を超えないことを目標とする。

前年度から機器等が増加していると思われるが、前年度並みの使用量を維持する。

平成27年度目標使用電力量 1,836,156kWh （平成26年度使用実績）

（参考）

平成25年度使用電力量		1,857,428kWh
平成24年度	//	1,875,729kWh
平成23年度	//	1,881,850 kWh
平成22年度	//	1,793,129 kWh

【実施期間】 平成27年7月～28年3月

【節電の取組】

① エアコンによる節電

- ・ 設定温度の遵守（夏季28℃，冬期19℃）
- ・ ノーエアコンデーの継続実施
- ・ 不在時のエアコンOFFを徹底
- ・ 運転時間の遵守（事務室17時，教室16時）
- ・ 扇風機を使ってエアコンの空気を循環させる

② 照明による節電

- ・ 不在時，帰宅時の消灯を徹底
- ・ 平日の日中，人がほとんどいない箇所は，原則消灯又は部分使用
- ・ 休憩時間の消灯

- ③ クールビズの実施による節電
 - ・学外からの来校者にもクールビズの協力を依頼する

- ④ 使わない電気機器の電源OFFや設定変更による節電
 - ・普段使用していない電気機器（プリンター，モニター等）の電源OFF
 - ・使用しない電気機器のコンセントを抜く
 - ・帰宅時には，プリンター，電気ポット等の電源を抜く
 - ・トイレのウォシュレットを節電モードにする
 - ・夏季期間，トイレの暖房便座の電源をOFFにする
 - ・トイレのハンドドライヤーの電源をOFFにする

- ⑤ 啓発活動
 - ・毎月はじめに，環境保全委員会から前月の使用電力量をメールで知らせるとともに，注意喚起を行う。
 - ・各学科（科）等に節電担当者を複数名設け，細やかなチェックを行う。

- ⑥ その他
 - ・ノー残業デーを設定し，時間外の照明の使用を減らす。